

# LINE公式アカウント 滋賀県-新型コロナ対策パーソナルサポート

## もしもの時のサポートシステム 『もしサポ滋賀』

～事業者様向け利用方法～

(2020年8月13日 改定)



# 「もしサポ滋賀」システムとは

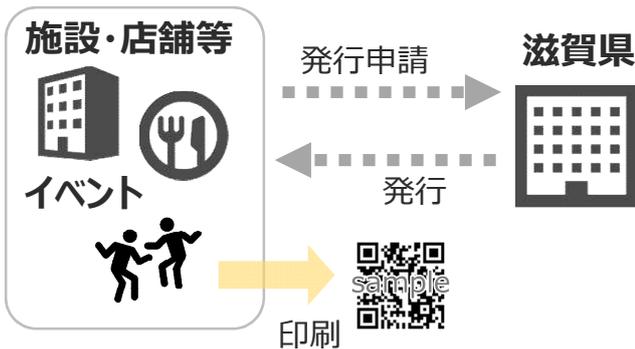
～感染拡大の防止にご協力をお願いします～

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことを目的として、県内の施設・イベント会場の利用の際、QRコードを活用して利用者が連絡先を滋賀県に登録していただくことで安心して施設等をご利用いただくためのシステムをスタートさせました。

施設等を利用された方の感染が後日判明した場合において、登録いただいた方に濃厚接触者の疑いがある場合やクラスターの発生（おそれを含む）が確認された場合など必要がある場合にのみ、滋賀県から注意喚起を行います。皆様におかれましては、導入について積極的にご検討ください。

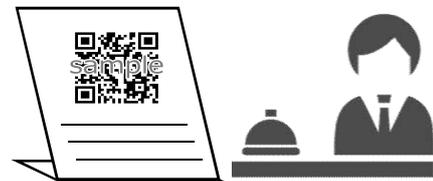
## 施設等がQRコードを発行申請

WebフォームからQRコードの発行申請する



## QRコードを施設等で掲示

発行を受けたQRコードを施設やイベントの受付・入り口等に掲示して、施設利用者に読み取りを呼びかける



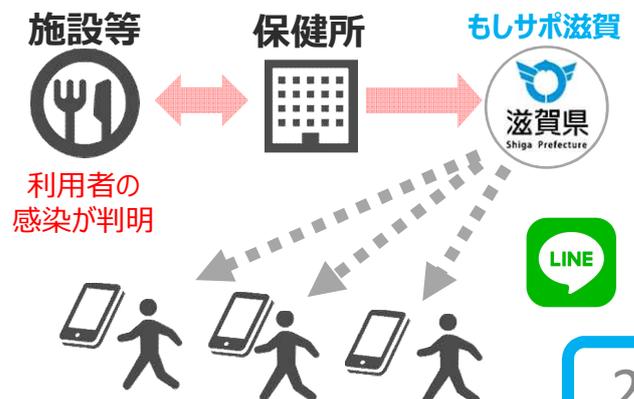
## 利用者がコードを読み取り

利用者は施設等を訪れたときにQRコードを読み取る



## 滋賀県からお知らせ

同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせする。



# もしサポ滋賀QRコードの取得方法

以下のURLまたはQRコードから専用サイトにアクセスして事業所等の情報を登録していただくことで、発行されます。

<https://shiga.qr.liny.jp/entry>



～ あわせて、**感染予防対策実施宣言書**の取得もお願いします。～

もしサポ滋賀の専用サイトからは、QRコードに加えて、感染防止対策に自主的・積極的に取り組んでいる事業者向けに感染予防対策実施宣言書(2種類)を発行しています。

感染予防対策実施宣言書を施設・店舗等の目立つところに掲示いただくことで、県民の皆様が安心して利用できる店舗であることをお知らせすることができます。

事業者の皆様、店舗等の利用者への安心の提供と感染拡大防止のため、ぜひ、この取組にご協力ください。

宣言書についての詳細はこちら

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/313723.html>



## QRコード・宣言書の取得手順

- 手順1** 業態・事業所名・事業所住所・連絡先等を入力
- 手順2** 施設・店舗等で実施している感染予防対策を選択  
※宣言書を取得しない場合は入力不要です。
- 手順3** 入力内容を確認し申請
- 手順4** 発行されたQRコード・宣言書をダウンロード・印刷し、掲示してください。

# QRコードの掲示について

施設等に 3密条件が重なる部屋(空間) が複数ある場合は 部屋ごとにQRコードを発行申請 してください。

以下の掲示例を参考に、施設・店舗等でQRコードを掲示してください。

例1

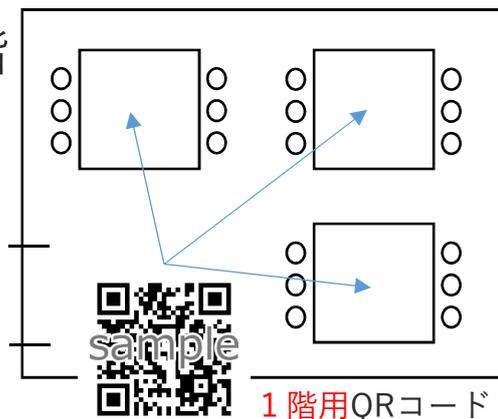
## 大型施設等



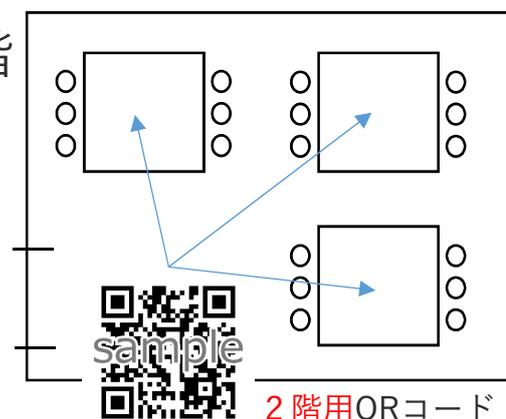
例2

## 階が複数ある店舗等

1階



2階



例えば、飲食店等ではテーブルごとにQRコードを設置すると、利用者の読み取りをスムーズにできます。

## 利用にあたっての注意事項

- 発行されたQRコードの下に記載されている文字コード（アルファベットと数字の組み合わせ）は、**感染者が発生した場合に滋賀県から施設等にお尋ねします**ので、紛失しないように大切に保管してください。



- 部屋(空間)ごとに**QRコードを分けている場合は**、それぞれの部屋で使うQRコードを**途中で入れ替えたりしないでください**。
- 施設等の利用者には、**滞在中にQRコードを読み取るように案内**をお願いします。
- 施設等の利用者には、**訪問する度にQRコードの読み取りを行うよう促して**ください。
- 発行されたQRコードを不特定多数の方が閲覧できる**SNSやインターネット上に掲載しない**でください。
- 今回登録いただきました店舗・施設・イベント毎に、ホームページで紹介させていただきます。  
(ただし、紹介は同意される場合のみ。)
- 感染予防対策実施宣言書の発行を受けた事業者に対し、本県職員が**感染防止対策について直接確認**をさせていただく場合があります。

# QRコードの発行イメージ

QRコードは以下のチラシのイメージで発行されます。

 **LINE公式アカウント**  
滋賀県-新型コロナ対策パーソナルサポート

**もしもの時のサポートシステム**

**『もしサポ滋賀』** 

この施設、店舗の利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、LINEメッセージで、その情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。

## 施設、店舗名

こちらを読み取ってください



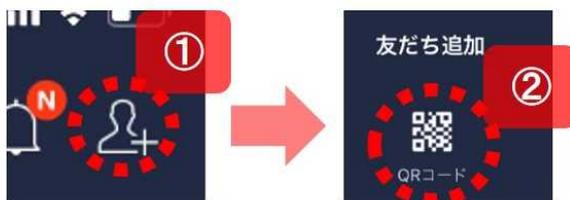
- 同じ場所であっても訪問するたびに読み取ってください。

### QRコード読み取り

スマートフォンでQRコードを読み取ってください。

(例)

- ① LINEアプリの「ホーム」画面右上のボタンを押す
- ② 「友だち追加」画面の『QRコード』ボタンを押す



### 県からお知らせ

必要に応じて対象者にお知らせのメッセージを配信します。

【お知らせ】 ※イメージ  
新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。  
...  
下記窓口までお問合せください。  
...

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 宣言書 1 の発行イメージ

感染予防対策実施宣言書 1 は以下のチラシのイメージで発行されます。

- 施設・店舗等が実施している具体的な感染予防対策を来訪者に示すためのものです。
- もしサポ滋賀の申請フォーム上で、実施している主な感染予防対策を選択肢から選んでいただきます。

私たちは **新型コロナウイルス**  
**感染予防対策** を実施しています

**衛生対策**

- ・従業員の手洗い、手指消毒
- ・大皿等での提供を避ける
- ・アクリル板やパーテーションの設置
- ・ハンドドライヤーの使用中止（トイレ）
- ・お客様のマスク着用来店の励行

**「三密」対策**

- ・お客様同士の大声での会話を行わない呼びかけ
- ・酒類提供時間の繰り上げ
- ・入退出時の行列間隔の確保
- ・個室部屋の使用制限
- ・多人数利用の制限

**『もしサポ滋賀』**

店舗・施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が、不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合、県からLINEメッセージでお知らせします。



sample  
55223-150A



 **施設名**  
部屋名

## 宣言書 2 の発行イメージ

感染予防対策実施宣言書 2 は以下のチラシのイメージで発行されます。

- 感染予防対策を実施している店舗・施設であることを来訪者に一目で分かりやすく示すためのものです。
- 施設、店舗の入り口などで掲示していただくことを想定しています。



# 利用対象施設・イベントの例

利用対象施設・イベントは以下の考え方に基づいています。

不特定多数の方が利用（参加）し、濃厚接触の可能性が想定される施設またはイベント

## 施設

### 食事提供施設

飲食店（居酒屋含む）、料理店、喫茶店 など

### 劇場等

劇場、観覧場、映画館、演芸場 など

### 集会・展示施設

貸会議室、公会堂、展示場、多目的ホール、文化会館 など

### 博物館等

博物館、美術館、図書館 など

### 運動施設・遊戯施設

体育館、水泳場、ボウリング場などの運動施設  
マージャン店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊戯場

### 遊興施設

キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー、個室ビデオ店、競艇場  
カラオケボックス、インターネットカフェ、漫画喫茶 など

### 商業施設

ショッピングモール、家電量販店、百貨店 など

## イベント

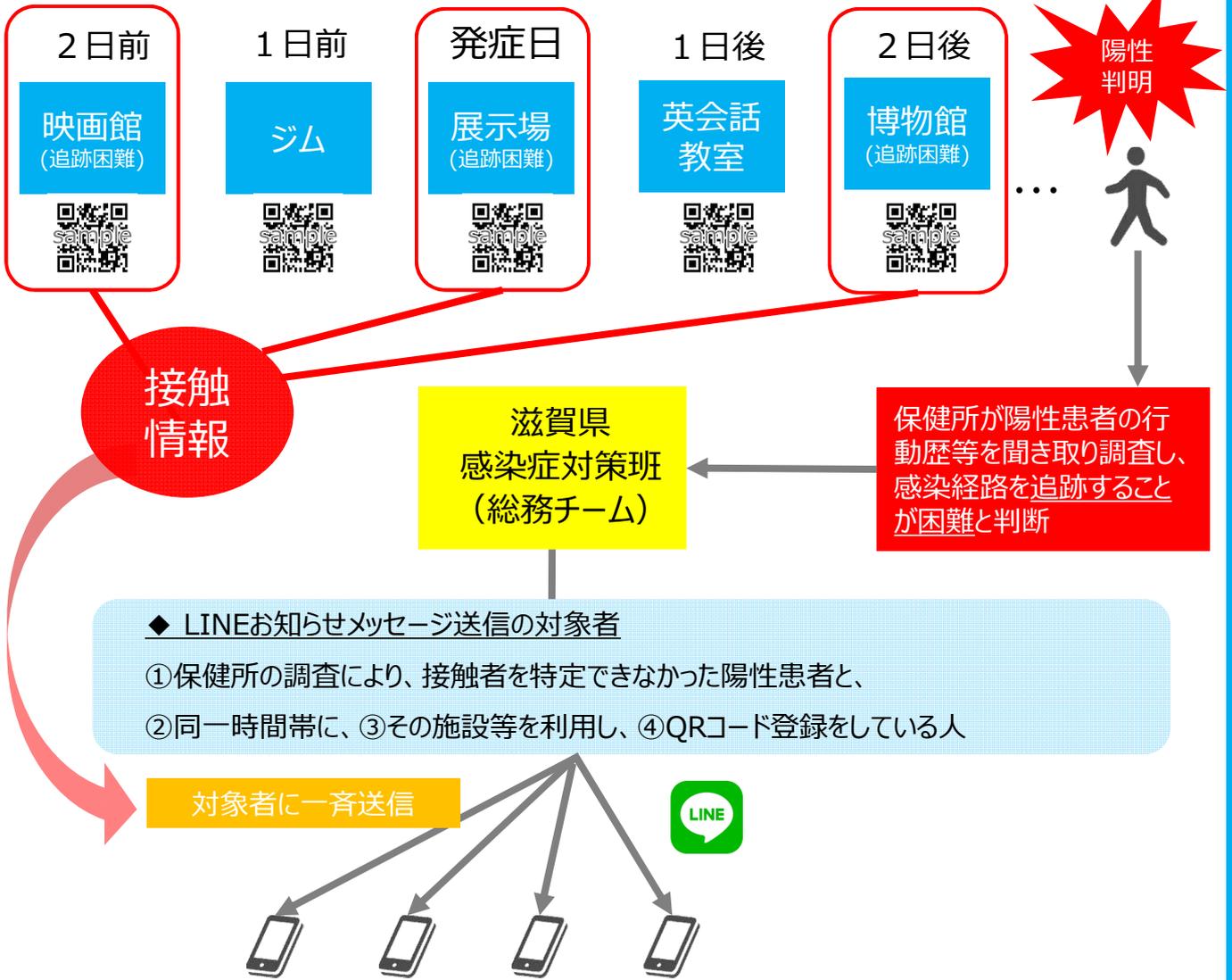
### 屋内イベント

コンサート、展示会、プロスポーツ、自由参加のセミナーや講演会 など

### 屋外イベント

お祭りや野外フェス など

# お知らせメッセージの送信について



## LINEの送信内容

新型コロナウイルスの感染が判明した方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。

- ・ このことが必ずしも、あなたの新型コロナウイルスへの感染を意味するものではありません。
- ・ 感染拡大防止のため、お名前や連絡先などをお聞きし、状況確認をいたします。
- ・ 受診方法や検査の受け方、感染予防法などをお知らせします。

※発熱等の症状があっても、一般医療機関への受診はお控えください。

◆下記窓口までお問い合わせください

<大津市を除く滋賀県内在住者> 077-528-3621  
(滋賀県帰国者・接触者相談センター)

<大津市内在住者> 077-526-5411  
(大津市帰国者・接触者相談センター)

※滋賀県以外の都道府県にお住まいの方は、お住まいの地域の相談窓口にお問い合わせください。

# 利用方法（利用者向け）

## ①QRコード読み取り

スマートフォンのQRコードリーダー等を起動し、掲載されているQRコードを読み取ってください。



※QRコードの読み取り方法は端末によって異なります。各自ご確認ください。

## ②LINE友だち追加

※LINE公式アカウント「滋賀県-新型コロナ対策パーソナルサポート」を友だち追加していない方のみ。

QRコードを読み取ると、友だち追加画面が表示されますので、「追加」ボタンを押してください。



## ③情報取得の同意

「施設を利用された」・「イベント等に参加された」情報を取得します。「同意する」ボタンを押してください。

### 情報取得について同意画面

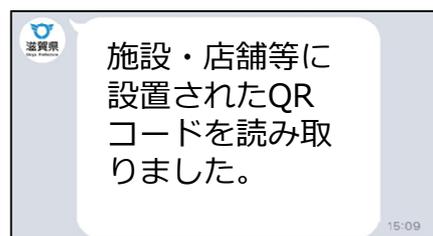
「施設を利用された」・「イベント等に参加された」情報を取得します。利用規約に同意のうえ、お進みください。

同意する

同意しない

## ④読み取り完了

「同意する」ボタンを押すと登録が完了し、以下のようなメッセージが送信されます。



同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合には対象者にLINEメッセージでお知らせします。

## よくある質問（Q&A）

事業者向け

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/312524.html>



利用者向け

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/312523.html>



## 問合せ先

滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター

電話 077-528-1344

時間 9:00～17:00（平日のみ）

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。